

第25回上越市みどりのフェスティバル

上越市みどりのフェスティバルに出店 するキッチンカーを募集します



「グリッピー」
上越市みどりのフェスティバル
マスコットキャラクター

日 時

令和5年4月29日 **土** 10:00～15:00

場 所

高田城址公園 芝生広場（本城町44-1）

出店料

3,000円 ※開催日当日に集金します。

申込方法

「出店者募集要項」に記載されている申込書類を提出してください。

申込期間

令和5年4月14日 **金** 午後5時まで ※先着5台

注意事項

参加資格、出店にかかる諸条件、準備に関する事など、裏面をご確認ください。

問い合わせ・応募先

〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号
上越市みどりのフェスティバル実行委員会（都市整備課内）
TEL 025-520-5766
FAX 025-526-6112
E-mail toshi-koen@city.joetsu.lg.jp

第25回上越市みどりのフェスティバル キッチンカー募集要項

1 上越市みどりのフェスティバルの概要

上越市では例年、緑化や環境に関する体験型イベント等を通じて、緑化意識の啓発等を行う「上越市みどりのフェスティバル」を開催しており、約5,000人の方が当イベントに会場されています。

2 募集期間等

募集締切：令和5年4月14日（金）17時まで
定 員：先着5台

3 申込方法

出店希望の方は下記の書類を都市整備課に提出し申込を行うものとする。

提出書類

- ①出店申込書 ②営業許可書一式の写し ③食品衛生責任者又はそれに代わる資格証明書の写し
④販売品目の一覧表 ⑤販売車写真

4 出店者資格

キッチンカーの出店資格は以下の条件すべてに合致しなければならない。

- ①キッチンカーによる出店者は成人であること
②出店期間内において営業許可書の期限が有効であること
③食品衛生法に基づく「自動車による営業」の許可を有していること
④食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を有すること
⑤販売品目は食品衛生法に基づく、許可を受けている品目に限る
⑥上越市暴力団の排除の推進に関する条例に定める宣誓ができること

5 出店にかかる諸条件等

出店にかかる諸条件は以下の通りとする。そのほか主催者の指示に従うこととし、従わない場合は出店を中止する。また、悪質な違反が認められる場合は、今後の出店を受け付けない。

①準備品等

- ・必要な物品、資機材は出店者が用意すること

※水飲みの使用、発電機持込みは可能。

- ・火気を使用する場合は消火器を設置すること

②販売品

- ・酒類を除いた飲食物

③出店箇所への侵入

- ・車両の進入については指定のルートがあるため規定に基づいて行うこと

④禁止行為

- ・以下のア～エの行為はしてはならない。
ア拡声器の使用 イゴミの投棄 ウ会場内における飲酒行為
エ他の出店者や来園者の迷惑となる行為

⑤トラブル等について

- ・キッチンカーにおける販売は、出店者と買い手との間の合意に基づくものであり、販売品に対する苦情等については、実行委員会は一切関与しない。また販売品による人身事故（食中毒等）、詐欺行為等のトラブルについては、出店者個人の責任のもと解決するものとし、実行委員会は一切の責任を負わない。

6 準備、販売時間等

出店場所：主催者が予め区画を定める。

準備設営：必要な物品や資機材の搬入、車両の乗り入れは当日 8 時から9時30分までに行うこと。

販売時間：10時から15時の間とする。また、16時までに退出を終えることとする。

7 その他

中止の決定：荒天等が予想される場合、前日10時に決定する。

売上の帰属：出店者に帰属する。

そ の 他：終了時刻（15時）前に販売を終える場合においても出店料の割戻や返還には応じない
会場内は人の出入りがあるため終了時刻（15時）前に販売品が完売した場合でも途中での退出はできません。